(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2 年 6月 16日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 大阪府高槻市西大樋町2-1

氏名 日本道路㈱大阪営業所 所長 坂本健一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-671-7321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	日本道路株式会社 大阪営業所		
事	業	場 0)所	在	地	大阪府高槻市西大樋町2-1		
計		画	期		間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
当該	亥事業	美場に:	おいて	現に	行。	っている事業に関する事項		
	①事業の種類					総合工事業		
	②事	②事業の規模				30億8,100万円		
	③従業員数					20人		
		業廃乳理のこ		一連		建設工事 → 分別 → がれき → 再生処理 → 再生路盤		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
本社 安全	本社 安全環境品質部長						
支店 安全	支店 安全環境品質部長						
大阪営業所	大阪営業所 安全環境部長						
】 ↓ ↓ ↓ ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±							
産業廃棄物の排出	出の抑制に関する事項						
	【前年度(令和 元 年度	〕実績】					
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類					
	排出量	6888 t	t				
①現状	(これまでに実施した取						
	施工方法を検討し産業廃	乗物の排出を抑制する					
	I in the I						
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類					
	排出量	500 t	t				
②計画		(今後実施する予定の取組)					
	これまで実施した取り組	これまで実施した取り組みを継続する。					
産業廃棄物の分別							
		物の種類及び分別に関する取る 会廃棄物の分別保管する	組)				
	がれき・木くず・建設混合廃棄物の分別保管する。						
①現状 							
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	これまで実施した取り組		·J 4X/\LL/				
②計画							
DIE							

自	 >行う産業廃棄物のP	<u> </u>	щ/				
	【前年度(令和 元 年度)実績】						
		産業廃棄物の種類	1500 がれき類				
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	6296 t	t			
	①現状	(これまでに実施した取	組)				
		工事で排出されたがれき 再資源化し、工事で使用	類を自社の処理場に運び する。				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	1500 がれき類				
		自ら再生利用を行う	1000 11400 194				
		日 5 円生利用を11 7 産業廃棄物の量	500 t	t			
	②計画	(今後実施する予定の取組)					
		これまで実施した取り組	みを継続する				
自	っ行う産業廃棄物の中	中間処理に関する事項					
		【前年度(令和 元 年度)実績】					
		産業廃棄物の種類	1500 がれき類				
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t			
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t			
		(これまでに実施した取組)					
		_					
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	1500 がれき類				
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t			
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t			
		(今後実施する予定の取組)					
		_					

自员	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
		【前年度(令和 元 年度)実績】				
		産業廃棄物の種類	1500 がれき	類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	t	t	
	①現状 	(これまでに実施した取 -	組)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	1500 がれき	類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	t	
	②計画	(今後実施する予定の取	組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
		【前年度(令和 元 年度				
		産業廃棄物の種類	1500 がれき	類		
		全処理委託量	592	t	t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0	t	t	
		再生利用業者への 処理委託量	592	t	t	
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	t	
		(これまでに実施した取 委託する業者を選別し、 社内で選定チェックリス	書面による契約を			

(第5面)

	(第5	面)		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	1500 がれき	5類	
	全処理委託量	592	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	592	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取これまで実施した取り組			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。